

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【宮城県大郷町】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 名称 宮城県大郷町外国人児童生徒教育推進事業連絡会議 (2) 構成員 <大郷町> 教育委員会、保健福祉課、町民課 <学 校> 管理職、外国人児童生徒担当教員、日本語指導者 <外 部> 大学教授、アドバイザー、宮城県国際化協会、周辺市町村教育委員会担当者 (3) 開催内容 ① 学習支援や家庭支援の情報交換 ② 指導内容や ② 事業の取組報告 ③ その他 (4) 開催時期 第1回: 9月 第2回: 2月
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること 具体的な活動内容 (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ■大郷町外国人児童生徒教育推進連絡会議(年2回) ① 目 的 広く関係者の意見を聴取しながら、外国人児童生徒の学習支援や学校支援及び外国人児童生徒の支援・指導に関わる学級担任や教科担任の資質向上についての情報交換等を行う。 ② 構成員 ・町教委、保健福祉課、町民課 ・小中学校管理職、外国人児童生徒担当教員、日本語担当者 ・宮城県国際化協会 ③ 内 容 <7月> 事業内容の確認及び本町における外国人児童生徒の状況について、学校以外も含めた広い関係者と協議を行った。 <2月> 事業の成果と課題を洗い出し、宮城県国際化協会の担当者及びアドバイザーからの助言を基に今後の外国人児童生徒への支援の具体について協議した。 (2) 学校における指導体制の構築 ■アドバイザーの派遣 本町の日本語指導者がアドバイザーに該当しているため、小中学校における指導体制について支援を受けることができた。 <支援内容> ・特別の教育課程の編成・実施及び学習支援等

- ・異文化への理解促進等
- ・その他

■サポーターの派遣

宮城県国際化協会の協力を得てサポーター派遣を受けることにより、通常学級での外国人児童生徒への学習支援を行った。

＜支援内容＞

- ・外国人児童生徒への学習支援、生活支援
- ・学級担任や教科担任への指導助言
- ・その他

＜派遣時間＞

- ・1校で年間100時間程度

■大郷町外国人児童生徒の支援に係る連絡会議の開催

＜第1回＞

- ・事業内容の説明
- ・講話「日本語指導の現状について」
- ・外国人児童生徒への指導状況の話題提供
- ・町長部局保健福祉担当からの外国籍家庭との関わり
- ・情報交換

＜第2回＞

- ・話題提供
話題Ⅰ「市町村における外国人児童生徒の受入れ」
話題Ⅱ「外国人児童生徒の帰国等の確認事項と注意点」
- ・情報交換
「学校・家庭における困りごとの解消に向けて」

■大郷町がイメージする日本語指導者の配置

令和7年度 教員加配(非常勤講師):大郷小学校2 大郷中学校1 ※配置済み

令和8年度 教員加配(非常勤講師):大郷小学校2 大郷中学校2

令和9年度 教員加配(非常勤講師):大郷小学校2 大郷中学校2

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ①外国人児童生徒一人当たり週8～10時間程度、通常授業の一部を日本語学習に振り替えて、取り出し指導を実施した。小学生6人 中学生3人
- ②指導内容は、ひらがな・カタカナの基礎、日常会話、教科学習の補充などである。
- ③外国人児童生徒一人一人に合わせた「個別の支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、実態に合った指導を行った。

(4)成果の普及

- ①本連絡会議、PTA関係会議、学校評議員会等での取組事例の紹介

(5)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

＜名 称＞ 外国籍の子どもサポーター(日本語学習支援)

＜人 数＞ 2人

- ①外国人児童生徒に対して、在籍学級での個別指導を中心に学習支援を実施した。
- ②在籍学級で授業が受けられるよう学級担任や教科担当教員と連携を図った。
- ③友達や周りの大人とのコミュニケーションを取りやすいよう見守り等の支援を行った。
- ④派遣時間は、1校年間100時間程度

3. 成果と課題（○印：成果　▲印：課題）

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○外国人児童生徒及び家庭の実態を把握することができた。本町や他市町村の取組事例を共有することで、外国人児童生徒の支援の充実に繋がった。

○関係者が情報共有することにより、町長部局等との横のつながりを確認することができた。

▲外国人児童生徒の保護者と学校との意思疎通が十分できていない。通訳を活用したが、思いついたときに活用しにくい場面が多くあった。翻訳機等の活用も検討していきたい。

▲日本語指導教員の研修が必要であり、県教育委員会と連携していく。

(2)学校における指導体制の構築

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

(4)成果の普及

(5)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	0人 (0園)	5人 (1校)	3人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		5人 (1校)	3人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

4. その他(今後の取組予定等)

特になし

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。